

2. 出願資格

下記の（１）～（３）の条件をすべて満たす者。

- （１）学校教育法に基づく４年制大学に在学し、2025年３月末までに卒業見込みの者。または、専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを2025年３月末までに修了見込みの者。
- （２）2024年３月末時点で、専門教育科目修得単位のうち、100点満点換算で80点以上の評価を得た科目の修得単位数が38単位以上の者。
- （３）在学する学部の専任教員の推薦を受けている者。
 - ・ゼミナールに所属する者は、ゼミナール担当教員の推薦とする。
 - ・ゼミナールに所属しない者は、当該学部の専任教員の推薦とする。

※出願資格について不明な点がある場合は、学部事務２課経済学研究科担当へE-mailで問い合わせてください。

<<注意>>

上記の出願資格「第１項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を**2025年3月末**までに満たせない場合は、入学が許可されないこととなりますので、注意してください。

【出願資格に関する注意事項】

病気・負傷、身体の機能に障がいがある等の理由により、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って学部事務２課経済学研究科担当にお問い合わせの上、「受験上の配慮申請書」を提出してください。なお、障がいの状況によっては、研究科・専攻によりカリキュラムの履修が事実上不可能な場合もありますので、この点についても問い合わせてください。

申請期間

2024年6月3日（月）～6月6日（木）